（証券コード　7829）
平成30年５月８日

株　主　各　位

東京都港区三田一丁目４番１号
株式会社 サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長　寺　田　和　正

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示のうえ、平成30年５月22日（火曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月23日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京　別館地下２階　アスコットホール

３．会議の目的事項

報告事項

1. 第24期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第24期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

※　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.samantha.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、英国のＥＵ離脱問題や米国新政権への政策不安、及び中国を始めとする新興国経済の不確実性など、景気の先行については不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましては、インバウンド需要の減少や、消費マインドの低下が継続する厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、「良い人、良い場所、良い商品、良い宣伝」の実施を事業戦略にかかげ、効果的な店舗展開とプロモーション活動及び商品戦略などを展開してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、主要ブランドの「Samantha Thavasa（サマンサタバサ）」及び「Samantha Vega（サマンサベガ）」のリブランディング（商品、宣伝、店舗の改革）を開始しましたが、生産物流において従来から生じ継続している納期出荷遅延による機会損失や、事業再編に伴う店舗の整理を開始した結果、321億58百万円（前年同期比9.3％減）となりました。

売上総利益率は、前年同期比1.0ポイント減の65.7％となり、売上総利益額は211億18百万円（前年同期比10.7％減）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費などの抑制を行ったものの、減収及びリブランディング開始に伴う先行投資費用の増加と事業再編に伴う費用の増加により、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、前年同期比4.2ポイント増の70.8％となりました。この結果、営業損失は16億53百万円（前年同期は52百万円の利益）となりました。

営業外損益は、為替差損36百万円など合計89百万円を営業外費用に計上し、経常損失は17億36百万円（前年同期は４億45百万円の利益）となりました。

特別損益は、当期以降の収益性を改善するため、選択と集中による事業再編として低採算のブランド及び店舗の整理を実施し、棚卸資産並びに店舗造作設備について減損処理を行ない、事業再編費用32億57百万円など合計33億66百万円を特別損失に計上いたしました。また、法人税等調整額14億99百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は36億69百万円（前年同期は４億70百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは以下のとおりであります。

＜店舗展開について＞

出店戦略として、話題の商業施設への出店を行ってまいりました。事業別の出退店数、主な店舗は以下のとおりであります。

バッグ事業においては、12店舗の出店（31店舗の退店）となりました。国内では、リブランディングを開始した「Samantha Thavasa（サマンサタバサ)」を有楽町マルイとルミネ新宿に、「WEST COAST SAMANTHA VEGA（ウェストコーストサマンサベガ)」を渋谷109とルミネエスト新宿に出店（改装オープン含む）いたしました。そして、ＪＲ千葉駅の駅ビルであるペリエ千葉に「Samantha Thavasa」を出店いたしました。また、2017年11月には銀座三越の市中免税店内にサンリオを代表するキャラクター「HELLO KITTY（ハローキティ)」とコラボレーションした期間限定ショップを展開いたしました。

ジュエリー事業においては、２店舗の出店（２店舗の退店）となりました。「Samantha Tiara （サマンサティアラ)」を新宿マルイ本館に出店いたしました。

アパレル事業においては、９店舗の出店（４店舗の退店）となりました。「WILLSELECTION（ウィルセレクション)」を池袋パルコ、静岡パルコ、浜松メイワン、宮崎ボンベルタに、「Swingle（スウィングル)」をマロニエゲート銀座２に、「REDYAZEL（レディアゼル)」をルミネ立川、名古屋パルコ、有楽町マルイに、「And Couture（アンド クチュール)」を阪急百貨店うめだ本店に出店いたしました。

海外においては、８店舗の出店（３店舗の退店）となりました。中東エリア初となる、アラブ首長国連邦（ＵＡＥ）のドバイ国際空港近くに位置する巨大ショッピングモールのドバイフェスティバルシティモール内にあるロビンソンズデパート及び韓国のロッテワールドタワーに「Samantha Thavasa」を出店いたしました。また、2018年1月にロサンゼルスの「Fred Segal」旗艦店にサマンサタバサPOP UP Storeを展開いたしました。

その結果、サマンサタバサグループ合計でブランド変更や統合、事業再編に伴う低採算店舗の整理を開始し、前年度末比で９店舗純減し、当連結会計年度末の店舗数は391店舗となりました。

＜プロモーション活動について＞

プロモーション活動として、TVCMや、多数のファッション誌への掲載、各種イベント・キャンペーンなどを行ってまいりました。

ニューヨークを拠点に活動し、人気セレブなどのスタイリングや数多くのブランドでファッションディレクターを務め、その斬新なスタイリングが話題の

世界的クリエイターであるニコラ・フォルミケッティ氏にブランドプロデュース契約を依頼し、同氏をプロデューサーに迎え2017年３月に「サマンサタバサ×伊勢丹新宿×11の人気ファッション誌」がコラボレーションした特別企画「PINK WORLD BY SAMANTHA THAVASA」を伊勢丹新宿店にて開催いたしました。

そして「Samantha Thavasa（サマンサタバサ)」のリブランディングを開始し、2000年以降に成人した社会やファッションに影響を与えるデジタルネイティブであるミレニアル世代を代表する５人を新たなプロモーショナルモデル「Samantha Millennial Stars（サマンサミレニアルスターズ)」として起用したCMを放映いたしました。

さらに「Samantha Vega （サマンサベガ)」では、ATHLEISURE（アスレジャー）をテーマに西海岸のトレンドとスポーツテイストを融合した「WEST COAST SAMANTHA VEGA（ウェストコーストサマンサベガ)」としてリブランディングを開始し、バッグコレクションを始めブランド初のアパレルを展開いたしました。プロモーショナルモデルにミレニアル世代の4人を「Samantha Millennial Sisters（サマンサミレニアルシスターズ)」として起用した新CMを放映いたしました。

前記２ブランドのプレス発表会及び来日イベントの様子は、TV、スポーツ紙、ネットニュースなど各メディアにおいて大きく取り上げられ話題を呼び、各ファッション誌においても多数の特集が組まれました。

「Samantha Tiara （サマンサティアラ)」においては、新たに映画やドラマ、舞台等で活躍する新田真剣佑さんとサマンサミレニアルスターズのサラ・シュナイダーさんを起用した新TVCM「Samantha Tiara meets SAMANTHAKINGZ-Go Steady!-ステディになろう!」を放映いたしました。

また、クリスマスに先駆けて、2017年11月にはYouTube動画投稿によって人気を博したミレニアル世代を象徴するアーティストであるオースティン・マホーンさんと新田真剣佑さんが共演する新TVCM「2017 Christmas Samantha Thavasa meets SAMANTHA KINGZ」を放映いたしました。

さらに、2017年11月に表参道GATES ポップアップ デジタルストアの全面LEDクリスマスツリー点灯式を行いました。新田真剣佑さん、オースティン・マホーンさんが登場した点灯式の様子は、多数のメディアに取り上げられ注目されました。

さらに、2017年12月に「サマンサタバサ×広島東洋カープ」スペシャルコラボショップを展開しご好評をいただきました。オープンに際し、広島東洋カープの元監督・選手であり野球評論家の山本浩二氏と野村謙二郎氏、さらにベストナインを獲得した広島東洋カープの田中広輔選手をゲストにお招きし、トークショーを開催いたしました。

2018年2月21日より、生誕60周年を迎える世界中で愛されているBarbie（バー

ビー）とコラボレーションした「Samantha Thavasa meets Barbie Collection」を発売いたしました。

当社グループが主催する女子ゴルフトーナメントである「サマンサタバサ ガールズコレクション・レディーストーナメント 2017」を、2017年７月に、茨城県・イーグルポイントゴルフクラブで開催し、大会３日間で１万５千人強の方にご来場いただきました。

また、「U25 Samantha Thavasa （アンダートゥエンティーファイブ サマンサタバサ)」において、女子プロゴルファーとして今シーズンツアー初参戦する勝みなみプロとウェア契約を締結いたしました。

＜オムニチャネル戦略について＞

C Channel 株式会社が運営する女性向け動画ファッションマガジン「C CHANNEL（シーチャンネル)」と協業を開始いたしました。ECサイト上において商品紹介動画を用いる事で日本および中国、韓国などアジア圏に新しい価値を提供し、日本発世界ブランドを目指してまいります。

また、Inagora（インアゴーラ）株式会社が運営する中国向け越境 ECプラットフォーム「豌豆公主（ワンドウ)」に「Samantha Thavasa（サマンサタバサ)」を出店いたしました。先に出店している「天猫（T-mall)」に続き、当社のオンラインショッピングを中国の消費者にも提供し、中国におけるブランド認知および購買利便性の向上や日本でのインバウンド集客の増加等につなげることを目的としております。

2017年10月に、「サマンサタバサ公式スマートフォンアプリ」をiPhone及びAndroid版でリリースいたしました。商品、イベント情報の発信や、店舗検索、オンラインショップ、ポイントカード機能を実装しており、段階的にアップデートを重ね、集客やお客様とのコミュニケーションの最適化を行ってまいります。また、公式スマートフォンアプリに続き、ファッション業界において新しい試みである「サマンサタバサグループ 採用アプリ」をリリースいたしました。企業の情報を集める就活生にとって使いやすい設計となっており、インターンシップや就職サイトなどで形成された母集団の中から志望度の高い学生と繋がり、密度の濃い採用活動を推進いたします。

そして、中国最大のECイベントである毎年11月11日に行われている独身の日（シングルデー）を祝うW11（ダブルイレブン）にも参加し、多くのお客様にご愛顧いただきました。

さらに、2018年2月より、TVCMにも登場したバッグや財布の色に合わせてメイクが変わるバーチャルメイクアプリ「#Samantha Genic（サマンサジェニック)」を展開いたしました。店頭に設置されているiPadを使用し、ピンク・レッド・ベージュ・ホワイト・ブルーのバッグや小物と一緒にカメラに写ると５色５パ

ターンのオリジナルバーチャルメイクを楽しめるアプリを開発いたしました。

＜商品戦略について＞

商品戦略として、各ブランドにおいて多くの新作を販売し、話題性のある商品を販売いたしました。

バッグ事業の「Samantha Thavasa（サマンサタバサ）」において、ブランドの原点である「Sweet」、日本の「KAWAII」、ニューヨークの洗練された「Cool」を融合させ、出会った全ての人の夢を叶えるという想いを込めた「Dream -夢-」の「 D 」をモチーフとした「Violet D」シリーズや、ハンドバッグ・ショルダーバッグ・リュックとカジュアルからエレガントまで幅広く楽しめるサマンサタバサ「ネオルイーザ」を展開いたしました。

「Samantha Vega（サマンサベガ）」において、映画『ひるなかの流星』コラボ新CMで紹介した、今年トレンドのチェーンがポイントのトートバッグ「アイリア」や丸みを帯びたシルエットがフェミニンなバッグ「シエナ」を展開いたしました。 また、リブランディングを開始した「WEST COAST SAMANTHA VEGA（ウェストコーストサマンサベガ）」においてはATHLEISURE（アスレジャー）をテーマにブランド初となるアパレルライン及びラウンドカットのフラップがアクセントとなっている「ツイッグス」をはじめ多数の商品を展開いたしました。

また、12歳の日本最年少のアーティストLaraさんとデザイナー契約を締結し、就任記念イベントにおいてコラボレーション商品を発表いたしました。インスタグラムのフォロワー数が約11万人の彼女のライフスタイルやクリエイティブはメディアにも取り上げられ注目されています。

コラボレーションラインとして、アニメ「ONE PIECE（ワンピース）」や、ディズニー実写映画「美女と野獣」をモチーフにしたコレクション、ミッキーマウスの誕生日を記念した商品やディズニーファンイベント「D23 EXPO JAPAN2018」開催を記念したコレクション、大人の女性にも持って頂ける上品な白をモチーフにサマンサタバサの原点であるNYの世界観を基調とした「HELLO KITTY（ハローキティ）」コレクションを展開いたしました。そして、不二家ミルキーの人気キャラクター「ペコちゃん」との初コラボレーションを行い、スイーツをはじめポーチや小物などの商品も展開いたしました。また、新たな取り組みとして神戸タータン協議会へ入会し、直感的に色や柄で「神戸の街」を想起させる「神戸タータン」を使用した商品を多数展開いたしました。

また、グローバルブランドへの更なる一歩として、アメリカ西海岸生まれのライフスタイル提案型セレクトショップ「Fred Segal（フレッド シーガル）」とコラボレーションを開始いたしました。

ジュエリー事業においては、より本物志向の世界ブランドを目指し約130年の歴史を誇るダイヤモンドブランド「FOREVERMARK」とプラチナ素材のプロフェッ

ショナルで、本物という証である「プラチナ・ギルド」と協業を開始いたしました。 新TVCM「Samantha Tiara meets SAMANTHA KINGZ-Go Steady!-ステディになろう!」でサラ・シュナイダーさんが着用したFOREVERMARKのダイヤモンドをあしらったオーダーネームネックレスや「SAMANTHA SILVA（サマンサシルヴァ)」よりディズニーコレクション『チップ&デール』や、純粋で素直な心を持った夢を信じる「白雪姫」や映画「アナと雪の女王」のテーマでもあるアナとエルサの強い「姉妹愛」を表現したコレクションを展開いたしました。

2017年11月に「Samantha BEAUTY PROJECT（サマンサ ビューティ プロジェクト)」を発足いたしました。美容家電を数多く手掛けてきた小泉成器株式会社と協業し、日本初のマイナスイオンによる温風カールアイロン「nano airy（ナノエアリー)」を発売いたしました。

また、サマンサタバサスイーツから2018年２月に「ザ・リッツ・カールトン東京」とのコラボレーション企画として「The Ritz-Carlton,Tokyo×Samantha Thavasa Sweet Valentine's Day」をサマンサタバサ 表参道GATES ポップアップ デジタルストアをはじめとした全国７店舗で開催いたしました。

そして新商品として「サマンサクロワッフル」を発売いたしました。クロワッサン生地を使用した新食感のワッフルで、持ち手により手を汚さずにお楽しみ頂ける新感覚スイーツです。最新スイーツが集まる表参道原宿エリアから東京発ファッションスイーツを発信いたします。発売日には、日本テレビ「ヒルナンデス」の生放送で特集され大きく注目されました。

アパレル事業においては、2017年４月に、阪急百貨店うめだ本店が行った大きいサイズの婦人服売場の全面リニューアルに伴い、セレクトショップ「CHUBBY CURVY（チャビー カーヴィー)」を新設し、オリジナル商品企画、制作及び販売を開始いたしました。

＜本社移転および教育環境の整備について＞

2017年４月に、従業員の業務効率、モチベーションの向上、並びに会議、研修会場の整備を目的に、本社を13年振りにコスト削減も兼ね移転いたしました。１フロア約1300坪という都内最大級の無柱空間に執務室と全ブランドのショールームを配備いたしました。また、カフェおよびミーティングスペースを設け、従業員同士のコミュニケーションおよびクリエイションの活性を図る環境づくりを行っております。

新しい本社の様子が、いま働きたい会社として多数のテレビ番組などのメディアに取り上げられました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、11億２百万円であり、その主なものは、新規出店投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米国の新政権における政策動向や英国のＥＵ離脱による影響、中国をはじめとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループは、このような状況の下でも、引き続きブランド力強化のための施策を推進し、名実共にグローバルブランドとして更なる飛躍を遂げるための施策を推進してまいります。

具体的な課題としては、以下のものが挙げられます。

① 店舗運営の効率化

当社グループは、店舗業務の効率化・省力化及び本部機能を強化するために、積極的に販売・在庫管理業務のシステム化を推進してまいりました。今後についても店舗網の拡大に対応すべく、一層のシステム化を進めていくとともに、店舗運営の効率化を図るための店舗運営マニュアルなどを随時改訂しております。

② 内部管理体制

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

③ 人材の確保・育成

当社グループは、継続的な新規出店を行っているため、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題であります。そのため、出店ペースに見合った人材の確保・育成を行い、顧客に対するサービスの一層の向上を図ってまいります。

④ ビジネスプロセスの効率化

当社グループは、より一層のビジネスプロセスの効率化を図るために、原材料の調達から製造、流通、販売という、生産から最終需要にいたる製品供給の流れについて、部門間で情報を相互に共有・管理するための情報システムの充実を図ってまいります。

⑤ 海外事業の推進

当社グループは、「日本発世界ブランドへ」をスローガンに、積極的に海外事業を推進し、事業規模の拡大を図るとともに、グローバルブランドとして認知、支持されるための施策を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況)

区分	第21期	第22期	第23期	第24期 (当連結会計年度)
	平成27年２月期	平成28年２月期	平成29年２月期	平成30年２月期
売上高(千円)	40,294,070	43,409,443	35,446,389	32,158,306
経常利益(千円)	3,370,911	1,955,641	445,475	△1,736,339
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,483,606	121,686	△470,394	△3,669,399
１株当たり当期純利益(円)	42.03	3.45	△13.33	△103.96
総資産(千円)	21,986,303	24,709,508	21,717,678	16,718,832
純資産(千円)	9,868,868	9,474,930	8,691,548	4,617,871
１株当たり純資産額(円)	273.51	264.10	242.06	129.15

(注) △印は損失を表示しております。

（事業報告作成会社の財産及び損益の状況）

区分	第21期	第22期	第23期	第24期（当事業年度）
	平成27年２月期	平成28年２月期	平成29年２月期	平成30年２月期
売上高（千円）	30,205,365	32,828,225	26,366,203	23,186,292
経常利益（千円）	3,977,804	3,304,684	906,720	△1,477,417
当期純利益（千円）	2,038,395	△508,387	△1,064,887	△3,365,635
１株当たり当期純利益（円）	57.75	△14.40	△30.17	△95.35
総資産（千円）	21,278,465	23,483,681	20,411,412	15,802,228
純資産（千円）	10,670,638	9,718,535	8,308,825	4,585,667
１株当たり純資産額（円）	302.32	275.34	235.40	129.92

（注） △印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	19百万円	100.0%	アパレルの企画・製造・販売
株式会社エスト	100百万円	50.0%	アパレルの企画・製造・販売
ノーマディック株式会社	10百万円	100.0%	バッグ等の企画・製造・販売
SAMANTHA THAVASA USA, INC.	200万USドル	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa China Limited	200万香港ドル	100.0%	バッグ・アパレル等の販売
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	3,600万中国元	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	40万シンガポールドル	51.0%	バッグの販売
STL Co.,Limited	80億5千韓国ウォン	50.0%	バッグの企画・製造・販売

（注） 連結対象子会社は上記の８社を含め９社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業とする「ファッションブランドビジネス」を行っております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
1,846名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,369名	170名減	27.3歳	4.4年

(9) 主要な借入先の状況

借入会社	借入先の名称	借入額（千円）
当社	株式会社三井住友銀行	4,280,222
	株式会社みずほ銀行	2,408,125
	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,420,698

(10) 主要な事業所

会社名	所在地	店舗数
当社	本社：東京都港区	281
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	本社：東京都港区	59
株式会社エスト	本社：東京都港区	11
ノーマディック株式会社	本社：東京都港区	—
SAMANTHA THAVASA USA,INC.	本社：Delaware,USA	1
Samantha Thavasa China Limited	本社：Causeway Bay,Hong Kong	6
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	本社：中国上海市	5
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	本社：Tan Chong Tower Singapore	3
STL Co.,Limited	本社：大韓民国ソウル市	24

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 134,400,000株

(2) 発行済株式の総数 35,296,000株

(3) 株　主　数 15,488名

(4) 大　株　主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
寺　田　和　正	22,093	62.59
清　水　　優	1,412	4.00
五　味　大　輔	1,194	3.38
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	364	1.03
松井証券株式会社	324	0.91
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	261	0.74
大和証券株式会社	140	0.39
宮　澤　久　徳	120	0.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	111	0.31
金　室　貴　久	103	0.29

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺　田　和　正	SAMANTHA THAVASA USA,INC.代表取締役 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 代表取締役 Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.代表取締役 Samantha Thavasa China Limited　代表取締役 Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited 代表取締役 STL Co.,Limited　代表取締役 株式会社エスト　代表取締役
専務取締役	藤　田　雅　章	ノーマディック株式会社　代表取締役
取　締　役	菅　原　隆　司	
取　締　役	関　本　哲　也	ＳＢＳホールディングス株式会社社外取締役 株式会社プレミアムバリューバンク社外監査役
常勤監査役	井　上　　繁	公認会計士・税理士　税理士法人あい会計社社員
監　査　役	守　屋　宏　一	弁護士　株式会社タムラ製作所社外監査役 サンフロンティア不動産株式会社社外監査役
監　査　役	野　本　昌　城	弁護士　野本法律会計事務所代表 大林道路株式会社社外監査役 岡本硝子株式会社社外監査役

(注) 1．取締役関本哲也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役井上繁氏、監査役守屋宏一氏及び監査役野本昌城氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役井上繁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．取締役関本哲也氏、監査役井上繁氏、監査役守屋宏一氏及び監査役野本昌城氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5．取締役関本哲也氏、監査役井上繁氏、監査役守屋宏一氏及び監査役野本昌城氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	166,599千円 (3,600千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	18,343千円 (18,343千円)
合計	7名	184,943千円

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	関　本　哲　也	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	井　上　　繁	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	守　屋　宏　一	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	野　本　昌　城	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	42,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	―千円
合計額	42,000千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、合計42,000千円となっております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

Ⅰ　業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止または最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長・専務取締役を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

② 「業務分掌並びに権限規程」により、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等の具体的内容を明記する。

③ 内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長及び取締役会に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

(4) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎を確立するため、サマンサタバサ・グループの行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」及び「コンプライアンス基本規程」を関係子会社を含めた使用人に遵守させるべく、体制を整備拡充するとともに、「コンプライアンス統括室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報体制（公益通報を含む）整備のため定めた「コンプライアンス基本規程」に基づき「コンプライアンス統括室」並びに「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。「コンプライアンス統括室」は必要に応じ関係子会社・当社各担当部署に個別に適用される規則・ガイドラインの策定をするほか、社員を対象とする研修を適宜実施する。

② 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。

③ 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告する。

④ 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、「コンプライアンス統括室」に改善策の策定を求めることができる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」を継続的に遵守させる。

グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的または適時に報告して、意見を交換する。

当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「コンプライアンス統括室」に対して、遅滞なく報告する。

グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告する。

当社内部監査室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的に実施する。

⑹ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映し、その実効性を確保すべく、忌憚のない意見交換を行う。

⑻ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報窓口制度に関する規程において、監査役に情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項⑺の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長及び「コンプライアンス統括室」担当役員等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

Ⅱ　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　事業報告は次のように記載しております。
1．記載金額については、表示金額未満を切り捨てて表示しております。
2．平均年齢、平均勤続年数は、小数点第２位以下を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。
3．売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,305,679**	**流動負債**	**6,446,107**
現金及び預金	2,564,037	支払手形及び買掛金	1,299,385
受取手形及び売掛金	1,650,430	短期借入金	204,970
商品及び製品	5,280,178	1年内返済予定の長期借入金	3,519,945
原材料及び貯蔵品	260,126	未払費用	788,673
前払費用	238,315	未払金	254,925
繰延税金資産	1,013,895	未払法人税等	15,539
未収還付法人税等	114,513	賞与引当金	227,523
未収入金	11,324	その他	135,144
その他	173,485	**固定負債**	**5,654,854**
貸倒引当金	△628	長期借入金	5,472,530
固定資産	**5,413,153**	その他	182,324
有形固定資産	**1,309,469**		
建物	1,163,676		
車両運搬具	5,737		
什器備品	120,863		
建設仮勘定	16,413	**負債合計**	**12,100,961**
その他	2,778	**純資産の部**	
無形固定資産	**421,742**	**株主資本**	**4,611,584**
ソフトウェア	257,118	**資本金**	**2,132,600**
その他	164,624	**資本剰余金**	**2,252,600**
投資その他の資産	**3,681,940**	**利益剰余金**	**226,384**
投資有価証券	98,510	**その他の包括利益累計額**	**△53,179**
差入保証金	2,594,790	その他有価証券評価差額金	18,074
長期前払費用	83,773	**為替換算調整勘定**	**△71,254**
繰延税金資産	867,547	**非支配株主持分**	**59,465**
その他	37,319	**純資産合計**	**4,617,871**
資産合計	**16,718,832**	**負債・純資産合計**	**16,718,832**

連結損益計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,158,306**
売上原価		**11,039,619**
売上総利益		**21,118,687**
販売費及び一般管理費		**22,772,491**
営業損失		**1,653,804**
営業外収益		
受取利息	1,138	
受取配当金	895	
その他	5,115	7,149
営業外費用		
支払利息	32,945	
為替差損	36,882	
その他	19,857	89,684
経常損失		**1,736,339**
特別損失		
固定資産除却損	109,238	
事業再編費用	3,257,470	3,366,708
税金等調整前当期純損失		**5,103,048**
法人税、住民税及び事業税	154,782	
法人税等調整額	△1,499,648	△1,344,866
当期純損失		**3,758,181**
非支配株主に帰属する当期純損失		88,782
親会社株主に帰属する当期純損失		**3,669,399**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,132,600	2,252,600	4,248,743	8,633,943
当期変動額				
剰余金の配当			△352,960	△352,960
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,669,399	△3,669,399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△4,022,359	△4,022,359
当期末残高	2,132,600	2,252,600	226,384	4,611,584

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,619	△112,642	△90,023	147,628	8,691,548
当期変動額					
剰余金の配当					△352,960
親会社株主に帰属する当期純損失					△3,669,399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,544	41,388	36,843	△88,162	△51,318
当期変動額合計	△4,544	41,388	36,843	△88,162	△4,073,677
当期末残高	18,074	△71,254	△53,179	59,465	4,617,871

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　９社

主要な連結子会社の名称　SAMANTHA THAVASA USA,INC.
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.
Samantha Thavasa China Limited
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited
STL Co.,Limited
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド
株式会社エスト
ノーマディック株式会社
株式会社サマンサタバサリゾート

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社サマンサタバサリゾートを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数　１社

非連結子会社の名称　Samantha Thavasa International Co.,Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数　― 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称　Samantha Thavasa International Co.,Limited

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA,INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited
株式会社サマンサタバサリゾート

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券　　時価のあるもの
　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
　移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a）商品・製品　　移動平均法

b）貯蔵品　　最終仕入原価法

c）仕掛品　　個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
　なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

②無形固定資産　　定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用　　均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報に関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日)を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　　3,616,695千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　35,296,000株

2．剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成29年５月24日開催の株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　　176,480千円
- １株当たり配当額　　5円
- 基準日　　平成29年２月28日
- 効力発生日　　平成29年５月25日

平成29年10月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　　176,480千円
- １株当たり配当額　　5円
- 基準日　　平成29年８月31日
- 効力発生日　　平成29年11月６日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年５月23日開催の株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　　176,480千円
- １株当たり配当額　　5円
- 配当の原資　　利益剰余金
- 基準日　　平成30年２月28日
- 効力発生日　　平成30年５月24日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び支払手形並びに未払費用は、１年以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,564,037	2,564,037	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,650,430	1,650,430	―
(3) 投資有価証券	97,010	97,010	―
(4) 差入保証金	2,594,790	2,485,800	△108,989
資産計	6,906,269	6,797,279	△108,989
(1) 支払手形及び買掛金	1,299,385	1,299,385	―
(2) 未払費用	788,673	788,673	―
(3) 短期借入金	204,970	204,970	―
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,992,475	9,006,153	13,678
負債計	11,285,504	11,299,182	13,678

(注１)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払費用及び(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	129円15銭
２．１株当たり当期純損失金額	103円96銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,757,103**	**流動負債**	**5,535,071**
現金及び預金	1,576,039	支払手形及び買掛金	777,604
受取手形及び売掛金	2,298,889	1年内返済予定の長期借入金	3,519,945
商品及び製品	4,048,377	未払金	124,187
原材料及び貯蔵品	243,056	未払費用	801,817
前渡金	500	賞与引当金	188,717
前払費用	184,026	その他	122,798
繰延税金資産	894,601	**固定負債**	**5,681,490**
未収入金	97,695	長期借入金	5,472,530
関係会社立替金	174,556	預り保証金	95,028
その他	239,989	その他	113,931
貸倒引当金	△628		
固定資産	**6,045,124**		
有形固定資産	**1,002,119**		
建物	886,522	**負債合計**	**11,216,561**
車両運搬具	5,293	**純資産の部**	
什器備品	107,737	**株主資本**	**4,567,836**
建設仮勘定	2,566	**資本金**	**2,132,600**
無形固定資産	**373,212**	**資本剰余金**	**2,252,600**
商標権	130,992	資本準備金	2,252,600
ソフトウェア	236,254	**利益剰余金**	**182,636**
電話加入権	5,965	その他利益剰余金	182,636
投資その他の資産	**4,669,791**	別途積立金	50,000
投資有価証券	97,487	繰越利益剰余金	132,636
関係会社株式	426,100	**評価・換算差額等**	**17,830**
差入保証金	2,154,445	**その他有価証券評価差額金**	**17,830**
長期前払費用	43,502		
繰延税金資産	832,407		
関係会社長期貸付金	2,408,000		
関係会社長期立替金	263,073		
その他	37,319		
貸倒引当金	△1,592,544	**純資産合計**	**4,585,667**
資産合計	**15,802,228**	**負債・純資産合計**	**15,802,228**

損 益 計 算 書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,186,292**
売上原価		**7,626,547**
売上総利益		**15,559,744**
販売費及び一般管理費		**16,992,450**
営業損失		**1,432,705**
営業外収益		
受取利息	9,488	
受取配当金	873	
貸倒引当金戻入額	248,171	
その他	3,044	261,578
営業外費用		
支払利息	21,929	
貸倒引当金繰入額	267,547	
為替差損	2,984	
その他	13,828	306,290
経常損失		**1,477,417**
特別損失		
固定資産除却損	80,900	
関係会社株式評価損	103,988	
関係会社債権放棄損	100,000	
事業再編費用	2,902,959	3,187,848
税引前当期純損失		**4,665,266**
法人税、住民税及び事業税	139,509	
法人税等調整額	△1,439,140	△1,299,630
当期純損失		**3,365,635**

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,132,600	2,252,600	50,000	3,851,231
当期変動額				
剰余金の配当				△352,960
当期純損失				△3,365,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	△3,718,595
当期末残高	2,132,600	2,252,600	50,000	132,636

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,286,431	22,394	8,308,825
当期変動額			
剰余金の配当	△352,960		△352,960
当期純損失	△3,365,635		△3,365,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△4,563	△4,563
当期変動額合計	△3,718,595	△4,563	△3,723,158
当期末残高	4,567,836	17,830	4,585,667

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券　時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a）商品・製品　移動平均法

b）貯蔵品　最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

(2) 無形固定資産　定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用　均等償却によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

５．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報に関する注記）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	3,157,259千円
２．関係会社に対する短期金銭債権	1,278,481千円
３．関係会社に対する短期金銭債務	93,296千円
４．関係会社に対する長期金銭債務	95,028千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	455,523千円
仕入高	218,940千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	9,323千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数　　該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損	586,746千円
繰越欠損金	185,160千円
賞与引当金	58,238千円
未払事業税	3,813千円
法定福利費	8,066千円
その他	52,576千円
計	894,601千円
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	644,934千円
関係会社株式評価損	379,368千円
貸倒引当金	487,637千円
固定資産除却損	12,473千円
その他	182,869千円
評価性引当額	△867,005千円
計	840,276千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△7,869千円
計	△7,869千円
繰延税金資産の純額	1,727,008千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	直接100.0%	役員の兼任	利息の受取	6,422	関係会社長期貸付金	2,170,000
	Samantha Thavasa China Limited	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売	67,639	売掛金	843,163
	Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	間接100.0%	役員の兼任	商品の販売 債権放棄 （注）1	162,192 100,000	売掛金	190,401
	SAMANTHA THAVASA USA,INC.	直接100.0%	役員の兼任	―	―	関係会社長期立替金	198,113
	株式会社サマンサタバサリゾート	直接100.0%	役員の兼任	出資の引受 （注）2	300,000	―	―

（注）1．売掛金100,000千円について債権放棄を行っております。
2．株式会社サマンサタバサリゾート設立のための出資を引き受けたものであります。
3．子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計1,592,544千円の貸倒引当金を計上しております。

2．役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ケイティーエム	―	役員の兼任	店舗賃借	23,040	前払費用	2,073
	株式会社ティーブレーン	―	役員の兼任	業務委託	16,600	―	―

（注）　上記１及び２の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　129円92銭
２．１株当たり当期純損失金額　95円35銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年４月１９日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　谷　靖　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成３０年４月１９日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　谷　靖　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17 年10 月28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成３０年４月２０日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド　監査役会

常勤監査役　井上　繁　㊞
監査役　守屋宏一　㊞
監査役　野本昌城　㊞

(注)　監査役の全員は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針といたしております。

第24期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円　　総額　　176,480,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年５月24日

第２号議案　　定款一部変更の件

(1) 提案の理由

事業の多様化に伴い事業目的を追加・整備するため、現行定款第２条（目的）を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．下記物品の企画、開発、製造加工、販売及び割賦販売斡旋業	１　下記物品の企画、開発、製造加工、販売及び割賦販売斡旋業
（１）～（５）　（条文省略）	（１）～（５）　（現行どおり）
（新設）	（６）化粧品及び医薬部外品
２．～２８．　（条文省略）	２．～２８．　（現行どおり）

第３号議案　　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役４名は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役１名を増員し、５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	寺田和正 （昭和40年12月12日）	平成３年10月　株式会社野村貿易退社 平成３年11月　株式会社マックナブトレーディング 代表取締役就任 平成６年３月　当社代表取締役社長就任(現) 平成18年９月　SAMANTHA THAVASA USA,INC. 代表取締役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任 平成20年２月　株式会社バーンデストジャパンリミテッド(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)代表取締役就任(現) 平成22年９月　Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.　代表取締役就任(現) 平成22年11月　Samantha Thavasa China Limited 代表取締役就任(現) 平成23年８月　STL Co.,Limited代表取締役就任(現) 平成25年５月　ノーマディック株式会社取締役就任(現) 平成25年６月　株式会社ラ・エスト(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任 平成26年２月　株式会社エスト代表取締役就任(現) 平成26年３月　株式会社レストローズ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)代表取締役就任(現) 平成27年11月　Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited　代表取締役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・SAMANTHA THAVASA USA,INC. 代表取締役 ・株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 代表取締役 ・Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd. 代表取締役 ・Samantha Thavasa China Limited　代表取締役 ・Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited 代表取締役 ・STL Co.,Limited　代表取締役 ・株式会社エスト 代表取締役	22,093千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	藤田雅章 (昭和29年２月６日)	平成９年９月　株式会社ジュン退社 平成９年11月　当社入社店舗運営部長 平成16年３月　当社販売部長 平成16年３月　当社専務取締役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 平成23年６月　ノーマディック株式会社代表取締役就任(現) 平成25年６月　株式会社ラ・エスト(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト取締役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・ノーマディック株式会社　代表取締役	98千株
3	菅原隆司 (昭和39年３月31日)	平成16年５月　当社監査役就任 平成16年８月　渡辺会計事務所退所 平成16年８月　当社監査役退任 平成16年８月　当社入社経営管理部長 平成17年５月　当社取締役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 平成20年12月　当社取締役経営管理管掌社長室長就任 平成23年４月　当社常務取締役就任 平成23年12月　ノーマディック株式会社取締役就任(現) 平成25年６月　株式会社ラ・エスト(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト取締役就任(現)	28千株
4	小嶋裕之 (昭和41年10月12日)	昭和62年４月　株式会社ジャパンイマジネーション入社 平成22年５月　同社代表取締役社長 平成28年３月　同社取締役 平成28年10月　同社退社 平成28年11月　当社入社 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド取締役就任(現)	―

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	守屋宏一 (昭和35年９月29日)	平成元年４月　弁護士登録 平成元年４月　本間法律事務所入所 平成12年７月　守屋法律事務所長(現) 平成13年６月　株式会社タムラ製作所社外監査役就任(現) 平成16年５月　当社監査役就任(現) 平成26年６月　サンフロンティア不動産株式会社社外監査役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・株式会社タムラ製作所社外監査役 ・サンフロンティア不動産株式会社社外監査役	―

(注) １．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．寺田和正氏は当社の親会社等に該当いたします。同氏は、同氏の子会社等である株式会社ケイティーエムにおいて代表取締役社長の地位にあります。
３．当社は守屋宏一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社と同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
４．守屋宏一氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は守屋宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．守屋宏一氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
６．守屋宏一氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって14年であります。

第４号議案　　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査役３名は任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	永末　真也 （昭和38年３月10日）	平成２年10月　太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 平成７年２月　同社退社 平成８年４月　公認会計士登録 永末公認会計士事務所所長(現) 平成16年６月　税理士登録 平成17年１月　当社顧問就任(現)	―
2	井上　繁 （昭和11年３月11日）	昭和30年９月　税理士豊田恒人事務所入所 昭和36年３月　税理士登録 昭和48年３月　公認会計士登録 昭和53年４月　公認会計士税理士井上繁事務所長 平成12年３月　緒方郁夫税理士事務所顧問(組織変更して税理士法人あい会計社社員)(現) 平成16年５月　当社常勤監査役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現　株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)監査役就任(現) 平成25年５月　ノーマディック株式会社監査役就任(現) 平成25年６月　株式会社ラ・エスト(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)監査役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト監査役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・税理士法人あい会計社社員	8千株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	野本昌城 （昭和26年10月24日）	昭和59年４月　検事任官 平成14年４月　法務省大臣官房租税訟務課長 平成16年４月　東京地方検察庁刑事部副部長 平成17年４月　仙台地方検察庁公判部長 平成18年４月　東京地方検察庁公安部副部長 平成19年４月　公安調査庁総務課長 平成22年４月　東京高等検察庁公安部 平成22年９月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成22年10月　野本法律会計事務所代表（現） 平成27年６月　大林道路株式会社社外監査役就任（現） 岡本硝子株式会社社外監査役就任（現） 平成28年５月　当社監査役就任（現） ＜重要な兼職の状況＞ ・野本法律会計事務所代表 ・大林道路株式会社社外監査役 ・岡本硝子株式会社社外監査役	―

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は井上繁氏及び野本昌城氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社と同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、永末真也氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

３．永末真也氏、井上繁氏及び野本昌城氏はいずれも社外監査役候補者であります。
なお、当社は井上繁氏及び野本昌樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、永末真也氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

４．社外監査役候補者は、いずれも豊富な経験と幅広い見識を有し、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．永末真也氏及び井上繁氏は、公認会計士・税理士として、企業会計の実務に長年にわたり携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。

６．野本昌城氏は、弁護士としての専門性と長年の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。

７．井上繁氏及び野本昌城氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、井上繁氏は14年、野本昌城氏は２年であります。

第５号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
大　橋　一　生 （昭和29年６月９日生）	昭和55年４月	監査法人中央会計事務所（のち中央青山監査法人・みすず監査法人）入社	―
	平成58年３月	公認会計士登録	
	平成５年８月	同社社員（パートナー）	
	平成10年８月	同社代表社員（シニアパートナー）	
	平成18年７月	新日本有限責任監査法人入社	
	平成18年７月	同社代表社員（シニアパートナー）	
	平成28年７月	大橋一生公認会計士事務所開設	
	平成29年６月	株式会社サンリオ社外監査役就任（現）	

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．大橋一生氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。

３．大橋一生氏を社外監査役の補欠として選任した理由は、公認会計士として、企業会計の実務に長年にわたり携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京　別館地下２階　アスコットホール

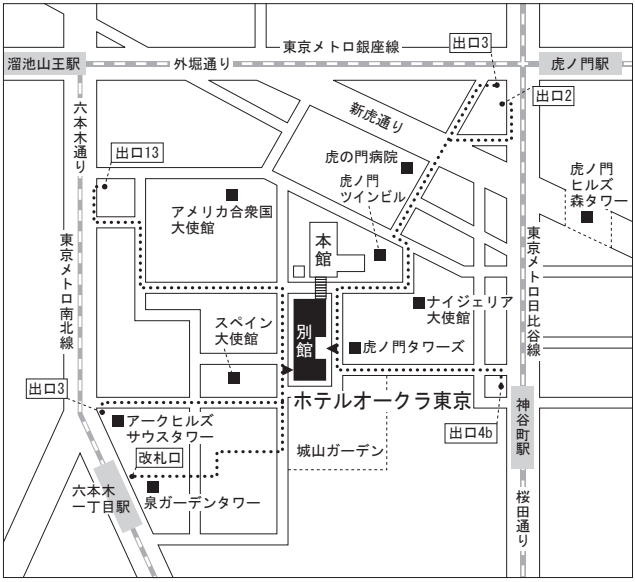

交通手段：最寄り下車駅（いずれも最寄り出口から徒歩約10分）

●東京メトロ日比谷線　神谷町駅　出口（4b）
●東京メトロ南北線・銀座線　溜池山王駅　出口（13）
●東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　出口（3）
●東京メトロ銀座線　虎ノ門駅　出口（2または3）

（お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）